

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL.025-234-6781~6783



県民公開講座（平成24年9月21日、関連記事3ページ）

目次

- ◆平成24年度第2回理事会及び第1回臨時総会の開催結果 … (2)
- ◆私たちの食卓の安全について学ぶ県民公開講座の開催 … (3)
- ◆肉用牛経営データベースに加入しましょう!
～申込は当協会に～ … (3)
- ◆家畜伝染病の発生に対する備えを強化しましょう!
～平成24年度家畜伝染病防疫合同訓練を開催～ … (4)
- ◆積極的な経営相談窓口の活用を … (5)
- ◆今夏の暑熱被害状況 … (5)
- ◆ふれあい畜産フェスタ2012開催のお知らせ … (5)
- ◆首都圏に「にいがた和牛」を売り込もう!
～販売促進活動を積極的に展開～ … (6)
- ◆声のコーナー … (7)
「山古志で仲間とともに」
肉用牛経営:長岡市 松井 富栄
「すべてをプラスに」
養豚経営:津南町 山田 文晴
- ◆畜産安心ブランド生産農場だより … (8)
三条市 佐藤牧場 佐藤 久
- ◆畜産物市況 … (8)
- ◆編集後記 … (8)

平成24年度第2回理事会及び第1回臨時総会の開催結果

1 平成24年度第2回理事会

平成24年度第2回理事会を平成24年9月4日午後、新潟市中央区の「新潟県自治会館」会議室において理事11名中出席9名、監事3名全員の出席を得て開催しました。

○ 提出議案

第1号議案	理事の補欠選任の取扱いについて
第2号議案	平成24年度第1回臨時総会の開催と提出議案について
第3号議案	平成24年度の主要事業の進捗状況について
第4号議案	基金等管理規程の一部改正について
第5号議案	養豚経営安定対策事業終了に伴う残余財産の処理について
第6号議案	会長専決事項について

・議案は、いずれも原案どおり決議されました。

○ 第5号議案 養豚経営安定対策事業終了に伴う残余財産の処理について

養豚に関係する補填事業の当協会における業務が平成23年度をもって終了したことに伴い、残余財産を次のとおり処分することになりました。

(単位：円)

区分	処理方法	金額
県分預かり金	新潟県に返還	388,689
生産者分預かり金	契約生産者に返還	1,229,515
運用益等	畜産経営安定基金に繰入	1,149,161
合計		2,767,365

◇「畜産経営安定基金」は、災害又は家畜伝染病の発生により緊急に対策が必要な時に生産者等に助成を行う畜産経営安定等緊急対策の財源

2 第1回臨時総会

平成24年度第1回臨時総会を平成24年9月27日午後、新潟市西区の「全農にいがた県本部ビル」において開催しました。

当日の議事の経過と決議事項について、お知らせします。

(1) 出席状況

事務局から正会員66名中、当日出席及び書面出席あわせて66名全員の出席により、平成24年度第1回臨時総会が成立することを報告しました。

(2) 今井会長挨拶

出席会員に謝意を表し、最近の配合飼料価格の高騰と昨年の原発事故の影響により畜産経営は厳しい状況下に置かれており、このことを踏まえ当協会は、経営安定対策事業の適切な実施と、畜産経営相談に積極的に応ずる体制をとっていることを述べたのち、議案の慎重審議をお願いして挨拶としました。

(3) 議案の審議と結果

今井会長が議長となり、鶴巻専務理事が議案ごとに説明し、慎重審議のうえ採決した結果、第1号及び第2号議案について、出席者全員（書面決議を含む）の賛成により原案どおり決議されました。

○ 提出議案

第1号議案	理事の補欠選任について
第2号議案	定款の一部変更について

○ 第1号議案 理事の補欠選任について

小玉昭吉理事の辞任に伴う理事1名の補欠選任について、会員から推薦のあった候補者について採決し、出席者全員の賛成で次のとおり選任されました。なお、任期は前任者の残任期間である平成26年5月30日までです。

◇ 理事に選任された者の氏名等

小林 辰一	新潟県酪農業協同組合連合会 代表理事会長
-------	-------------------------

○ 第2号議案 定款の一部変更について

当協会では、法人の役員は常に責任を負うという考え方から、定款に役員の実任免除又は限定の条文は設けていませんでした。

しかしながら、役員負担の大きさに配慮して、法令で認められている有限責任の考え方を導入することとし、定款の一部を変更しました。

◇ 定款の一部変更内容

第25条の次に「第25条の2」を加えました。

(責任の免除又は限定)

第25条の2 協会は、役員は、法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 協会は、外部役員等との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することができる。

ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上で予め定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

私たちの食卓の安全について学ぶ 県民公開講座の開催

9月21日（金）、新潟県自治会館において、県民に食の安全を守るための取り組みについて正確な情報を提供し、食品の安全性についての知識向上と理解促進を図ることを目的として、県民公開講座「私たちの食卓の安全は守れるか！～TPPと原発事故の影響から～」を当協会主催で開催しました。

県民公開講座は、昨年引き続き2回目の開催でしたが、今年も幅広い年代や多様な職種の93名が参加されました。

講座では、まず新潟大学農学部の伊藤亮司助教から「最近の食料をめぐる課題を安全性から考える」と題し、広がるTPPへの危惧と食の安全・安心、食品の放射性物質汚染問題と食料供給体制等について講演いただきました。

特に、TPP参加で日本の高い食品安全基準が適用できなくなり、食の安全性の確保が困難になる恐れがあると強調されていました。

引き続き、新潟県総合生活協同組合商品安全管理事務局の小川静夫課長から「安全を届ける為のクルコ※の取り組み」と題し、細菌検査や牛トレーサビリティ管理等の説明に加え、独自に実施している放射性物質検査体制により、組合員に安全・安心な商品を提供していることを紹介いただきました。

参加者を対象としたアンケート調査では、この県民公開講座について87%の参加者が「役立つ内容であった」と回答していたことから、県民に正しい知識と正確な情報を提供できたと感じております。

※総合生協のグループ購入・個人宅配の愛称



（講師の伊藤先生〔右〕と小川先生〔左〕）

肉用牛経営データベースに加入しましょう！ ～ 申込は当協会に ～

当協会が独自事業として実施する「にいがた和牛生産情報整備事業」について紹介します。

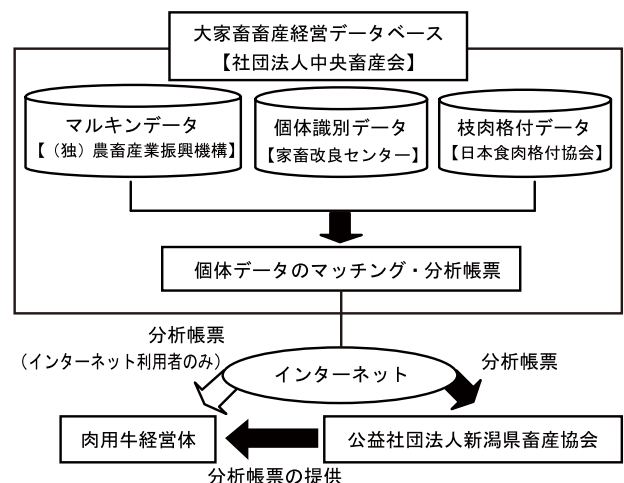
この事業は「にいがた和牛」を生産している肉用牛経営体の枝肉成績を向上することにより「にいがた和牛」の増頭を図ることを目的として、定期的に肥育成績の集計、分析結果を提供し、にいがた和牛生産者全員の枝肉格付4等級以上率80%達成を目指すものです。

肥育成績を分析するには、マルキン事業加入者であり、かつ（社）中央畜産会が運用する大家畜畜産経営データベース（肉用牛経営データベース）への加入が必要となります。

この大家畜畜産経営データベースでは、下図のとおり、マルキンデータ、個体識別データを活用して枝肉格付データとのマッチングを自動的に行い、集計分析された肉用牛経営体ごとのデータをインターネット経由で取得することができ、経営体毎にID、パスワードが発行され、情報セキュリティ対策も万全です。

枝肉価格が低迷している今こそ、以前にも増して肉用牛肥育経営者の経営管理能力の向上が求められています。そのためには、自らの枝肉成績を正確に把握することが重要となりますので、枝肉成績の分析だけではなく、日々の飼養管理にも役立つ肉用牛データベースに加入しましょう。

◎事業の仕組み



家畜伝染病の発生に対する備えを強化しましょう！ ～ 平成24年度家畜伝染病防疫合同訓練を開催 ～

当協会は、毎年度、新潟県及び公益社団法人新潟県獣医師会との共催で家畜衛生講習会を開催してきましたが、本年度は、北陸農政局と新潟県が主催する北陸4県合同の家畜伝染病防疫訓練を共催しました。

訓練は、8月30日、新潟市西蒲区の新潟県農業大学校を会場に、県機関・自治体職員、関係団体や生産者等の本県関係者169名、農政局等の国関係者57名及び北陸3県関係者11名、合計237名が参加して、午前中は講演、午後からは実地訓練の日程で行われました。

国内の防疫対策と水際対策

講師として呼び出した農林水産省消費・安全局動物衛生課の大倉達洋氏及び松尾和俊氏から次のような趣旨のご講演がありました。

近隣諸国では、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の継続した発生が確認されており、国内への侵入が危惧されています。悪性の家畜伝染病の発生を未然に防ぐには、水際の検疫措置の強化と生産段階における日頃のリスク管理措置（飼養衛生管理基準の遵守等）の徹底が必要です。

ただし、侵入や発生リスクをゼロにはできません。そのため、①侵入した場合には、まずは早期発見・通報が重要です。②次に、防疫措置を迅速に講じることができるように日頃の備えが大切です。③改正された家畜伝染病予防法に基づく措置を確実に実施し、定期的な防疫演習などを着実に実行していくことが大切です。



(防疫訓練の開会と講演)

発生農場の初動防疫作業

今回の実地訓練は、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定して実施されました。

まず、発生現場においては汚染区域と清浄区域を確実に区別した手順により防疫服等の着脱を行います。本病の場合、防疫作業従事者への感染防止にも留意する必要があることから、装備は厳重となります。続いて、発生鶏舎での捕獲（ケージからの取り出し）、炭酸ガスによる処分、処分鶏の搬出までの作業を参加者は汗だくになりながら訓練に当たり、実際の防疫作業が過酷なものになることは容易に想定されました。

参加者の中には、普段、家畜とは無縁な人も多かったようですが、今回の訓練で一連の作業行程がしっかりとイメージできて、万一の場合に大いに役立つものと思われました。



(処分鶏搬出時の消毒訓練)

当協会の支援事業

口蹄疫等が発生した場合に飼養家畜を処分した農場の経営再開を支援するため、生産者が造成した基金に国が助成して互助補償を行う家畜防疫互助事業は、今年度から新事業期間となり、このたび、加入契約と生産者積立金の納付を終了しました。

平成24年度家畜防疫互助事業契約状況

畜種	戸数	頭数
乳用牛	244 (92%)	8,927
肉用牛	232 (81%)	14,404
豚	88 (60%)	130,032

注：()内は県内飼養戸数に対する加入率

積極的な経営相談窓口の活用を

畜産経営は、福島第一原子力発電所事故による放射性セシウム汚染問題等の影響で畜産物価格が低迷していることに加え、猛暑による後遺症の発生や配合飼料価格の高止まりにより、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

当協会では、このような状況を踏まえ、畜産経営者からの畜産経営全般に関する相談に応じますので、是非ご活用ください。

1 相談内容

- 配合飼料価格の高止まりに対応した経営改善や経営技術向上のための対策
- 経営安定、生産性向上、コスト低減のための各種事業の紹介
- 資金繰りや畜産経営に関する各種資金の紹介など

2 相談方法

- 電話、FAX、電子メール又は来所のいずれでも結構です。

相談手段	連絡先
電話・FAX	025(234)6781・025(234)7045
電子メール	shien@ae.wakwak.com
来所	新潟市西区山田字堤付2310-15

3 相談時間

- 電話、FAX、電子メール
【平日】午前8時30分から午後5時まで
【土曜・日曜・祝日】留守番電話にて担当者の電話番号をご案内し対応いたします。
- 来所
【平日】午前8時30分から午後5時まで

今夏の暑熱被害状況

今年も「暑い夏」でした。9月3日に気象庁が発表した今年の「夏(6月~8月)の天候」によると、新潟県内3地点の平均気温はいずれも平年差+0.7~0.8℃と高く、観測された真夏日(日中の最高気温30度以上)は、新潟で34日(平年差+4.8日)、特に8月が多く24日(+5.9日)となっています。

このような暑さによる県内飼養家畜の被害状況は下表(県畜産課:8月31日現在)のとおりで、被害額の総計は15,826千円に達しており、採卵鶏とブロイラーでの被害が目立っています。

また、8月の後半になって、乳用牛の被害が増加し、これまでに33頭が死亡しています。暑熱の影響は秋になって関節炎や代謝病による廃用牛の増加をもたらす恐れがあります。今後とも、飼養管理に十分注意してください。

年次別暑熱被害状況(8月末現在、県畜産課)

(被害額単位:千円)

年次		21	22	23	24
乳用牛	発生数	24	103	9	33
	被害額	3,797	24,084	2,637	5,166
肉用牛	発生数	3	2	2	5
	被害額	560	453	1,180	553
豚	発生数	7	6	7	24
	被害額	280	450	520	500
採卵鶏	発生数	560	8,440	21,277	9,648
	被害額	392	6,514	16,185	7,013
ブロイラー	発生数	0	8,171	3,444	6,706
	被害額	0	3,272	1,365	2,594
合計	被害額	5,029	34,773	21,887	15,826

「ふれあい畜産フェスタ2012」開催のお知らせ

来て!見て!食べて!「新潟のちくさん」を丸ごと楽しもう!

日時 10月13日(土)午前9時30分~午後4時

場所 新潟ふるさと村(新潟市西区山田2307)

主催 新潟県畜産振興協議会(当協会は構成団体)、新潟県

主なイベント ソーセージ作り体験、手作りバター教室

動物とのふれあい広場、子豚レースなど

当日は様々なイベントや美味しい畜産物の販売など、小さなお子様から大人までたっぷりとお楽しみいただけますので、ぜひお越しください。



(昨年のふれあい畜産フェスタの様子)

首都圏に「にいがた和牛」を売り込もう！ ～販売促進活動を積極的に展開～

にいがた和牛推進協議会では、平成24年度における重点事業として、大きな情報発信力と購買力のある首都圏において「にいがた和牛」の販売促進を図るため、新潟県の支援を得て消費者及び料理店などの実需者に対して一層のPRのための各種取り組みを積極的に行っております。

その主な内容は次のとおりです。

「うまさぎっしり にいがた和牛フェア（夏の陣）」を開催

にいがた和牛推進協議会では、7月10日、11日の両日、東京「表参道・新潟館 ネスパス」において開催しました。

両日で5,128名と多くの来場者があり、大変盛況でした。



(フェアの実施を知らせるネスパス入り口の看板)

○ にいがた和牛フェア（夏の陣）の内容

- ・にいがた和牛のパック販売
- ・にいがた和牛の試食（しゃぶしゃぶ）の提供
- ・にいがた和牛と他トップブランド牛の食べ比べ

(限定100人参加)

○ にいがた和牛が美味しさで高い評価を得る

「にいがた和牛」と他トップブランド牛の食べ比べを行い、参加者にアンケートを実施しました。美味しさや「にいがた和牛」の認知度等についてたずねたところ、美味しさで「にいがた和牛」と答えた方が53%と高い評価を受けました。

ちなみに、トップブランド牛の方が美味しいと答えた方は、30%でした。

「にいがた和牛 村上牛」のプロモーション

伊勢丹新宿本店では、地下の食品売り場において、6月13日から一週間「にいがた和牛 村上牛」のプロモー

ションが実施されました。

当協議会は伊勢丹からの要請を受けて「にいがた和牛肥育名人」を初日と週末に派遣してお客様に「にいがた和牛」の美味しさ等をPRしました。



(肥育名人が活躍したプロモーション会場)

東京の新名所で「にいがた和牛フェア」

いま最も注目のスポット東京スカイツリーに隣接する東京ソラマチの「ニュー・クイック東京ソラマチ店」では、8月24日から3日間「にいがた和牛フェア」が開催されました。

多くのお客様で賑わう新名所における「にいがた和牛フェア」の開催は、「にいがた和牛」の認知度の向上と販売促進を図るうえで格好の機会となりました。

今後における継続的なフェアの実施を期待するものであります。



(「にいがた和牛」フェアでにぎわう店内)

《夏に続き「にいがた和牛フェア 冬の陣」を開催!!》

11月27日（火）、28日（水）、東京「表参道・新潟館 ネスパス」において、「うまさぎっしり にいがた和牛フェア(冬の陣)」を開催します。



肉用牛経営

長岡市山古志東竹沢
松井 富栄



養豚経営

津南町下船渡庚
山田 丈晴



『山古志で仲間とともに』

平成16年の中越大震災によって人が暮らせなくなった故郷の山古志、野山に放されエサも水も無い中瘦せていく牛を見て、自分をここまで育ててくれた家族・牛・山古志に何か自分が力になれるかと思い、平成17年に長岡の仮設住宅に避難している家族のもとに帰ってきました。それまで私は青森県の食肉商社に務めており食肉の営業をしていました。帰っても家もない仕事もないという状況の中で会社の方々も心配してくれましたが、家や牛舎は無くても家族と助けた牛に何もせずにはいられず、不安でしたが帰ることを決めました。しかし、帰ってみて何も無い仮設住宅でしたけれど、家族や助けた牛の顔を見て不思議と不安よりも安心でき、帰る場所があるというのは心強いものだと感じました。その後、避難している闘牛の世話をさせてもらえるようになり、それが仕事になりました。

多くの方々からの支援・応援によって平成19年に山古志に帰ることができ、山古志に残った農家の方達と山古志肉用牛生産組合を設立して共同牛舎を建設し、運営しています。山古志に帰って覚悟はしていたつもりですが、雪の多さには正直参ってしまいます。けれど、肉用牛仲間である同年代の関さんや70歳を越えた斉藤さんが頑張って除雪している姿に勇気づけられ、今までやってこられたんだと思います。また、前職の経験を活かし、自分たちで育てた牛を山古志で食べてもらうため直売を始めました。最初はうまくいかず苦勞もりましたが、いろいろな人との繋がりができ、牛肉の客観的評価が聞けて大変勉強になっています。

ここ近年、和牛の経営環境は不景気と放射能による風評被害によって厳しい状態に陥っており、追い打ちをかけるように過去最高と言われる飼料高騰が待っている状況です。仲間達と知恵を出し合いこの局面を乗り越え、みなさんに牛肉を食べて良かったと喜ばれる牛を育てていきたいです。

『すべてをプラスに』

今年の夏は例年のない猛暑で、私を含め畜産経営の皆様は暑熱対策に追われた夏だったのではないのでしょうか。

私が実家に帰ってきて、養豚に携わるようになって5年目になりました。うちの農場は今まで約80頭規模の種豚場として経営してきましたが、現在約170頭規模に向けて絶賛増頭中です!!そして、規模拡大に伴い、種豚・分娩舎と子豚・肥育舎を2か所に分離したツーサイトシステムを導入し、さらに子豚舎についてはオールイン・オールアウトシステムを導入するなど、衛生管理に特に力を入れました。正直、コスト面に関しては普通の農場をつくるより、かなり掛かりましたが、種豚場として防疫を含めた衛生管理が重要との考えから、できる限りの施設をつくりました。後は元を取れるように私自身が頑張っていくのみです。

また、この工事期間は私にとって非常に学ぶことの多い時期でもありました。施設の設計から工事関係者との打ち合わせ、融資の受け方など経営者としてのことや、父が工事現場の確認・指導に専念したため、今まで父と管理していた農場をしばらく一人で管理しなければならなくなったことで、漠然としか理解していなかった飼養管理のことを一から見直すことができました。未熟なせいもあり多くの失敗もしてしまいましたが、「若いうちの苦勞は買ってでもしろ」という言葉もありますし、この時期の経験は今後の私にとって非常に大きな財産となることを確信しています。

私の地域には同年代の養豚後継者や従業員が大勢います。定期的に勉強会や懇親会を行っており、常に切磋琢磨しあいながら養豚業に従事することができています。これは何よりも大きなことで、自分の農場にいないだけでは決して気がつかないようなことやお互い経験した出来事を素直に共有することができており、今後も各農場の成績アップにつなげていければと考えております。

今後も地域の仲間や諸先生、諸先輩方、また各関係機関の皆様とともに活気ある養豚地域を目指して精進していきたいと思っています。

畜産安心ブランド生産農場だより

三条市：佐藤牧場 佐藤 久

私は、三条市の信濃川沿いの水田地帯で、妻と二人で経産牛35頭、育成牛・子牛10頭ほどを飼っています。

おいしい牛乳を生産し、経営を安定させるためには牛にストレスを与えず健康な状態を保つことが最も大切と考え、暑熱対策や定期的な削蹄を行っています。また、嗜好性の良い自給粗飼料の生産にも努めています。

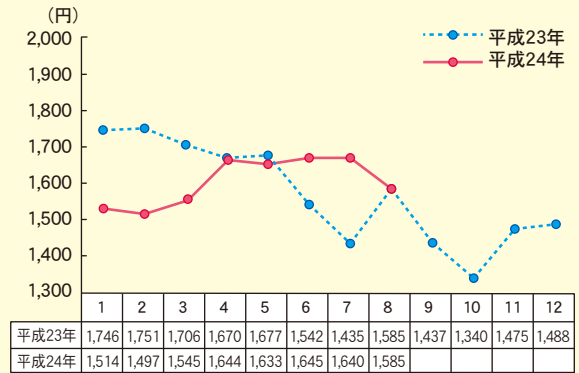
最近、獣医師の指導のもと、乾乳から分娩までの移行期の飼養管理を見直しています。まだ、なかなか思う通りには行きませんが、少しずつでも良くなっていけばと思っています。

クリーンミルク生産農場の認定を受けましたが、乳質がなかなか安定しないことがあり、これまで以上に努力し良い結果を出さなければと、かなりのプレッシャーがあります。自己満足に陥らず、まずは、基本的な作業手順を守り、薬品や殺菌剤等を正しく使用し記帳する事に努め、安全・安心でおいしい牛乳を生産、出荷していきたいと思っています。

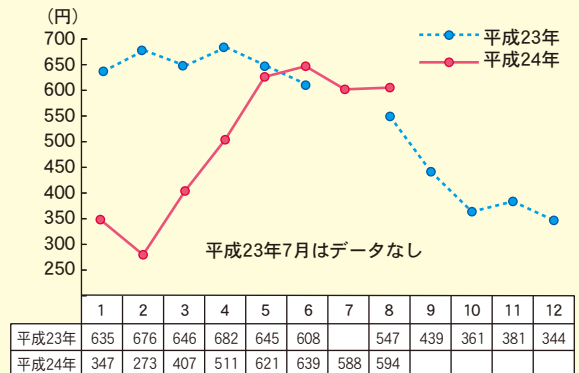


畜産物市況

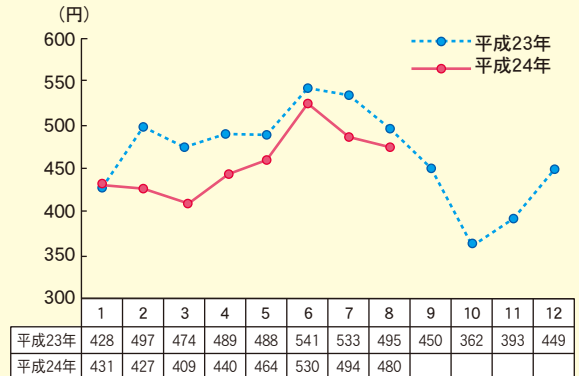
牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



豚枝肉相場・上(東京市場)



編集後記

9月に入っても真夏のような暑い日が続きましたが、ようやく暑さが和らぎ、収穫の秋、食欲の秋を迎えました。お米を生産されている方にとっては多忙な毎日である一方、とても嬉しい季節であることと思います。

しかし、畜産経営者にとってはこれから厳しい季節を迎えます。畜産物市況は各畜種とも例年9月以降に価格が低迷する傾向が見られ、今年も厳しい価格動向になることが予測されます。一方、米国の記録的な干ばつにより、配合飼料の原料となるトウモロコシや大豆の価格が高騰していることから、平成24年10～12月期の配合飼料価格は前期に対し、トン当たり約4,750円の値上げ(全畜種平均)が見込まれています。国は、飼料高騰対策として、異常補填基金の発動基準の緩和等で10～12月期は満額補填することを発表しましたが、畜産物価格の低迷と配合飼料価格の高止まりにより、収益性の低下が懸念されます。

この厳しい畜産情勢を乗り切るためには、生産性の向上を図ることが重要となります。当協会では、少しでも畜産経営者の皆さまの力になればと「相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談ください(関連記事5ページ)。

(谷川 記)